



No.233

にいが市議会だより

令和7年6月定例会



多くの子どもたちで賑わう大和田水辺の丘公園

目次

P2 新座市のこんなことが決まりました
6月定例会議案審議

陳情
地方の声を国へ
関係機関に意見書を送付しました

委員会レポート
議案審議の流れ

P3～7 新座市のこんなことを聞きました
一般質問ダイジェスト

P6～7 全員協議会から
新座市公共施設再配置計画の策定期間の変更について など

P8 議案等の審議結果
政務活動費の執行状況をお知らせします

Pick up

新座市一般会計補正予算 (第3号) を可決

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した新座市独自の物価高騰対策（第13弾）の追加事業のほか、定額減税不足額給付金事業について必要な経費等を計上するもので、歳入歳出予算に7,692万4,000円を追加し、総額を646億9,069万3,000円とするものとして議会に提出されました。



■物価高騰対策事業として学校給食食材費を追加で支援

議会日誌

5月
26日 第2回定例会開会
全員協議会
議会改革特別委員会

6月
2日 党・会派代表者会議
12日 議会改革特別委員会
16日 議会運営委員会
全員協議会
第2回定例会閉会
18日 議会運営委員会
24日 志木地区衛生組合議会定例会
30日 朝霞地区一部事務組合議会定例会

7月
9日 議会運営委員会

8月
4日 総務常任委員会
埼玉県市議会第5区議長会
議員研修会
5日 富士見市行政視察来訪
7日 京都府南丹市行政視察来訪
8日 議会改革特別委員会
22日 議会運営委員会
27日 第3回定例会開会



新座市イメージキャラクター
ゾウキリン



マチイロ

にいが市議会だよりをスマートフォンへ配信します。

次回
9月定例会
お知らせ
開会日
8月27日(水)
会期日程はHPに掲載
しています。

新座市議会 検索





クローズアップ

令和7年6月定例会

新座市のこんなことが決まりました

6月定例会 議案審議

自主防災会の防災資機材購入及び町内会への助成事業に必要な経費など

― 令和7年度新座市一般会計補正予算（第2号）を可決 ―

既定の歳入歳出予算に、2千131万5千円を追加し、総額を64億1千376万9千円とするものである。

本補正予算は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用した自主防災会の防災資機材購入及び町内会への助成事業に必要な経費を計上するほか、新型コロナウイルスワクチン接種により健康被害が生じた方に対する定期予防接種等健康被害救済給付金の支給に必要な経費等を計上するものである。

財源については、国庫支出金等を計上するほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は、25億6千49万4千となる。

総務・文教生活・厚生常任委員会に付託して審査し、**本会議**では、全会一致で可決した。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した新座市独自の物価高騰対策（第13弾）の追加事業など

― 令和7年度新座市一般会計補正予算（第3号）を可決 ―

既定の歳入歳出予算に、7千692万4千円を追加し、総額を64億9千69万3千円とするものである。

本補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した新座市独自の物価高騰対策

（第13弾）の追加事業のほか、定額減税不足額給付金事業について、必要な経費等を計上するものである。

財源については、国庫支出金を計上するほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は、25億71万2千円となる。

本会議では、全会一致で可決した。

国の大規模下水道管路特別重点調査等事業における本市の対象管路の緊急調査等を実施

― 令和7年度新座市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を可決 ―

八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえて進められている国の大規模下水道管路特別重点調査等事業において、本市の対象管路についても緊急調査等を実施するため、資本的収入については国庫補助金及び企業債を増額し、資本的支出については雨水管渠整備費を増額するものである。

本会議では、全会一致で可決した。

職員の部分休業制度の拡充を図る

― 新座市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例を可決 ―

職員の部分休業制度の拡充を図るとともに、所要の規定の整備を図るものである。

総務常任委員会に付託して審査

し、**本会議**では、全会一致で可決した。

新座市立栄公民館長寿命化改修工事の請負契約の締結

― 工事請負契約の締結について（新座市立栄公民館長寿命化改修工事）を可決 ―

「新座市立栄公民館長寿命化改修工事」の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものである。

本会議では、全会一致で可決した。

陳情

閉会中に審査した陳情

陳情第3号

国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める陳情書

付託常任委員会 総務

委員会審査結果等 不採択

本会議議決結果 不採択

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は4件で、そのうち1件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に送付しました。

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

送付先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

委員会レポート

総務常任委員会では、次のとおり所管事務の調査を行いました。

総務常任委員会

〈調査事項〉（仮称）三軒屋公園等複合施設整備事業について
〈調査目的〉（仮称）三軒屋公園等複合施設整備事業を推進する上での根幹となる計画である基本計画、事業の進捗状況等について詳しく調査するため
〈調査方法〉委員会を開催し、執行機関からの説明を基に質問及び委員間協議を行った。
〈調査期間〉令和6年9月26日から令和7年5月30日まで

議案審議の流れ

いずれか1つの常任委員会の委員を務めます。

市長が市政運営を行うに当たっては、条例や予算などの議案を調製して議会に提出し、審議を経て執行の認可を得る必要があります。議会が開会すると、①市長が**本会議**（議員全員が出席する会議）に議案を提出し、提案理由の説明を行います。そして、議員がそれぞれの議案に対する**質疑**を行った後、②議案は内容によっていずれかの常任委員会に審査を付託されます（※契約案件や人事案件など、例外的に付託されない議案もあります。）。

③常任委員会には、委員のほか担当部課長などが出席し、改めて詳しく議案の説明を受けたり、質疑を行います。最後に、常任委員会として賛成か反対かを、議案ごとに委員の多数決により決定し、④結果を委員長が本会議で報告します。

⑤本会議で委員長の報告がされた後に、議長は**討論**を募ります。議会で行う討論とは、議員がその議案に対する自分の立場（賛成か反対か）を表明した上で理由を説明し、他の議員に同調を求めるもので、意見交換を行うものではありません。討論の後に採決が行われ、審議結果が決定します。

本会議の開会期間は、予算・決算を審議する3月・9月定例会は約30日間、6月・12月定例会は約20日間です。

市長

① 議案を提出

本会議

② 議案審査を付託

常任委員会

③ 議案審査

④ 審査結果を報告

⑤ 討論・採決

常任委員会の名称と主な所管分野

総務常任委員会

政策や財政に関すること

文教生活常任委員会

教育や市民生活に関すること

厚生常任委員会

福祉や保育、保健に関すること

建設常任委員会

道路や公園、水道に関すること



市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました



自民・維新の会
池田 貞雄

朝霞地区4市共用火葬場整備に係る現在の進捗状況は民間活力導入可能性調査の委託候補者が決定した

Q 4市共用火葬場整備について、①進捗状況、②基本構想（素案）について出された質問及び意見に対して検討した事項を伺う。

A ①具体的な内容を示す基本計画の策定業務と火葬場の建設や運営に係る民間活力導入可能性調査の委託事業者の公募を行い、委託候補者が決定した。②主な意見や要望として、火葬場の設置候補地に関するもの、周辺道路に関するもの、供用開始時期に関するもの等があったが、素案内容の修正を要する指摘はなかった。

市役所来庁者を対象にした消防訓練の実施を

来庁者の視点に配慮した実践的な訓練の実施に努めたい

Q 市役所来庁者を対象にした消防訓練が実施できないか伺う。

A 来庁者の訓練参加については、訓練の規模が大きくなり庁舎の通常業務に支障が生じることが予想されるため現時点では難しいと考えているが、より来庁者の視点に配慮した実践的な訓練の実施に努めていきたい。



自民・維新の会
嶋野 加代

児童・生徒の目の健康を維持するための取組は保健だより等による啓発や外遊びを励行している

Q 近年子どもたちはタブレットや電子ゲーム等の利用時間が長く、それが原因で近視が増えていると言われている。市内小・中学校の近視の状況と、目の健康を維持するための取組について伺う。

A タブレットの導入以前から児童・生徒の視力は低下傾向にあり、眼科医による定期的な目の診断、保健だよりや掲示物による目の健康に関する啓発、休み時間に外遊びの励行等を行っている。

南部地域でも学校施設を活用し防災イベントを開催しては商業施設のほか学校での開催についても検討したい

Q 北部地域の大型商業施設で開催された防災フェアを南部地域でも開催してほしいが、大型商業施設が見当たらないので、地元町内会や商店会等に協力を依頼して、学校施設で開催できないか。

A 南部地域でも実施できることが望ましいと考え、商業施設にアプローチしていく。学校での開催については、教育委員会と連携しながら考えていきたい。



■北部地域の大型商業施設で開催された防災フェアの様子



市民と語る会
上田美小枝

メタバースを活用した不登校支援プログラムの導入を県が進めている不登校支援事業への参加を希望している

Q 不登校の小・中学生が過去最も多くなる中、メタバース空間を利用したオンライン不登校支援プログラムの導入を早急にすべきと考えるが、市の見解を伺う。

A メタバース空間の活用は不登校支援に一定の効果があると認識している。本市では県教育委員会が進めているメタバース空間を活用した不登校児童対策支援事業への参加を希望している。

本市の不登校児童・生徒の増加を抑制する取組事例は大学等と連携し不登校児童・生徒の受入れを行っている

Q 市内の小・中学校において、不登校の抑制につながった事例はあるか伺う。

A 第二中学校では、教室に行けない生徒への対応としてスマートスタディールームを設置し、それぞれの課題に合った学習を進めている。また、十文字学園女子大学において学習の場を作ったり、週に1回、道場集会所を活用して登校しづらい子どもたちを受け入れる事業を進めている。



■第二中学校に設置された校内支援ルーム「スマートスタディールーム」



自民・維新の会
助川 昇

危険が予測される市道や公園に防犯カメラを設置しては新たに設置する予定はないが今後検討はしていきたい

Q 防犯カメラ設置の市民要望をよく頂くが、市が管理する防犯カメラは設置されていないと感じる。他市の事例を参考に設置に向けた検討を行うてはどうか。

A 防犯カメラは一定程度の犯罪抑止効果はあると認識している。現時点で市が公道上や公園内へ防犯カメラを新設する予定はないが、市民要望が強いことは理解しており、今後検討していきたい。

市制施行55周年記念事業大相撲新座場所の事業の詳細は幕内力士による取組・甚句・ちびっ子相撲を予定している

Q 大相撲新座場所の事業の詳細、チケットの販売及び来場するための移動手段について伺う。

A 事業内容は、主催者である新座市スポーツ協会が検討中だが、全幕内力士による取組、甚句、ちびっ子相撲等を予定している。チケット販売は、他の巡業開催地と同様にプレイガイドに委託する。移動手段については、公共交通機関のほか、来場者用駐車場の確保や臨時バスを検討している。



■新座市制施行55周年記念大相撲新座場所のポスター



公明党
鈴木 秀一

単身高齢者など住宅確保が困難な方への支援の強化を社協において県営住宅の応募方法の説明等を行っている

Q 改正された生活困窮者自立支援法が4月から施行され、住宅確保困難者への支援が強化された。①市としての具体的な強化策、②転居費用の補助について伺う。

A ①市が自立相談支援事業等を委託している社会福祉協議会において、県営住宅の応募方法の説明や埼玉県あんしん賃貸住まいサポート店の紹介等を行っている。②同協議会で相談体制を整えており、制度について市ホームページに掲載して広く周知を図っている。

第2回新座ブランド認定品の効果的な周知の強化を

Q 本年4月に第2回新座ブランド認定品が発表された。経済活性化の意味でも効果的な周知強化が望まれるが、市の対応を伺う。

A 本年11月の市制施行55周年記念式典で認定式を行う予定であり、また広報6月号の表紙で紹介した。このほか、リーフレット作成やSNS活用により、新座ブランド全体の周知を図っていく。



■「新座ブランド」ロゴマーク



自民・維新の会
堀内 博史

財政健全化に向けた今後の取組は歳入増の取組のほか行政評価を活用し事業の見直しを行う

Q 財政調整基金からの繰入額が29億6千万円もの金額に上っている要因と、財政健全化に向けた今後の取組について伺う。

A 近年の人員費及び物価高騰の影響が市政全般に及んでいる。今後の取組として、市税徴収率の向上、受益者負担の適正化等、歳入増の取組を進めるとともに、行政評価を活用し事業の検証と見直しを行うことが必要と考えている。

収益向上の取組としてマンホール蓋有料広告事業の研究を新たな収入源の一つとして費用対効果等研究していきたい

Q 所沢市で年間約800万円の収入実績のあるマンホール蓋有料広告事業について、本市でも研究し、事業として成り立つようであれば収益向上のため取り組んではどうかと思うが、市の見解を伺う。

A 新たな収入源の一つとして興味深く受け止めているが、蓋そのものの耐久性や費用対効果の検証、企業側のニーズ調査も必要であると考えており、他市の状況を参考に研究していきたい。



■下水道事業のPR活動として市内に設置されたゾウキリンのデザインマンホール蓋



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



自民・維新の会
鈴木 明子

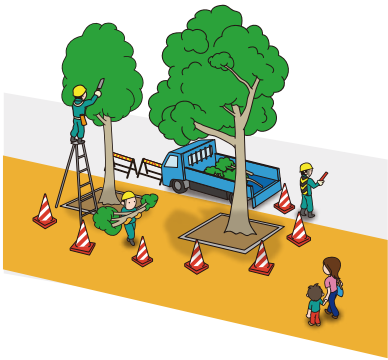
Q 中学校の水泳授業の考え方は適切な熱中症対策を講じつつ水泳の指導を行っていく

A 中学校の水泳授業では、近年の猛暑で、熱中症対策の重要性が高まっている。他市では屋内プールのある民間への委託や座学に切り替える学校が増えているが、本市の考え方について伺う。

A 水泳授業は、学習指導要領において1、2年生は必修であり、適切な水泳場を確保している本市の状況を踏まえると、今後も適切な熱中症対策を講じつつ、継続して行っていく。

Q 大木化した街路樹は歩行の妨げとなり、信号機や交差点が見えにくくなるなど、交通安全の支障ともなり得るが、市で行う街路樹の維持管理について伺う。

A 道路交通や周辺環境への悪化が懸念される場合は、時期を問わず街路樹の剪定を行っている。今後も、定期的なパトリールを行い、また市民からの情報を受け止め、適切な維持管理に努めていく。



公明党
片山 敏子

Q 小・中学校で市独自の平和学習を多様なアプローチにより平和教育の推進に努めていく

A 小・中学校で、ノーベル平和賞受賞記念の田中照巳氏の講演会やノルウェーでの授賞式の演説等の動画を活用して、市独自の平和学習を行ってはどうか。

A 同氏の講演会等の動画を学校に紹介して児童・生徒が聴く機会を作るよう促したい。児童・生徒が平和の担い手となることを目指し、多様なアプローチにより平和教育の推進に努めていく。

Q 新旧の市場坂橋境界に林立する樹木の整備と街灯の設置を草刈りを実施し旧橋付近の照明灯の照度アップを検討する

A 防犯や景観上、両橋の境界の樹木や雑草の整備が必要と考えるがどうか。また、夜間の旧市場坂橋は暗くて足元が見えないため、街灯を設置できないか。

A 樹木の剪定のほか、ネット等で囲っている範囲の除草を行い、その後防草シートを設置していく。道路照明灯については、構造上橋梁への設置は難しいが、旧橋付近の照明灯の照度アップや既存照明灯への供架による増設を検討する。



■旧市場坂付近の除草予定箇所



公明党
伊藤智砂子

Q 2年に1回の乳がん検診を事情により受診できないと、公費による次の無料検診まで間が空いてしまう。乳がんの早期発見のためにも、未受診の方が受診できる特例措置を設けてはどうか。

A 議員提案のとおり、事情により対象年度に受診できなかった方へ受診機会を設けることは受診率向上のためにも大切な視点と考えられるので、特例措置の実施について、他市の取組内容を精査し、実施に向け検討していきたい。

Q 利便性向上のため、粗大ごみの収集料金の支払にオンライン決済の導入を検討していきたい

A 市民の利便性も鑑みて有益であると認識している。現在の粗大ごみ受付システムの契約期間が令和8年3月までとなっているので、システム更新との兼ね合いもあるが、先進自治体に聞き取りを行い検討していきたい。

Q 陣屋小学校通学路である市道は、通学時間帯に車がスピードを出して通行するため、スクーリングゾーンの要望がある。安全対策について、市の見解を伺う。

A スクールゾーンを設定するには、地域の総意として要望書を教育委員会に提出する必要があるが、規制の必要性の判断は県の公安委員会が行うため、必ず規制が掛かるものではない。



■スピード抑制対策として啓発看板が設置された陣屋小学校通学路



公明党
野中 弥生

Q マンション管理適正化に向け強制力のある条例の制定を当面は計画に基づきマンション管理適正化を支援していく

A 市ではマンション管理適正化推進計画を策定したが、今後の建物の老朽化や所有者の高齢化に備え、どのような取組を行っていくのか。強制力のある条例の制定について、市の見解を伺う。

A マンションは私有財産であり、管理運営の主体は所有者から成る管理組合であるため、当面は条例の制定は行わず、マンション管理計画認定制度を活用しながら管理適正化を支援していく。

Q 陣屋小学校通学路である市道としてスクールゾーン設定を地域の総意が必要である

A は、通学時間帯に車がスピードを出して通行するため、スクーリングゾーンの要望がある。安全対策について、市の見解を伺う。

A スクールゾーンを設定するには、地域の総意として要望書を教育委員会に提出する必要があるが、規制の必要性の判断は県の公安委員会が行うため、必ず規制が掛かるものではない。



未来を創る会
伊藤信太郎

Q 市民参加型のゼロカーボン推進の取組を市民参加型の取組の検討や情報の周知を図っていく

A ゼロカーボン推進への取組について、もっと市民参加型のキャンペーンをすべきだと考えるが、市の見解を伺う。

A ゼロカーボンを達成するには、市民が主体的に行動できるような後押しをする必要がある。エコライフデーやフードドライブ等を実施しているが、市民の関心を引き付けるようなキャンペーンを検討するとともに、ゼロカーボンに関する情報の周知を図っていく。

Q 放射7号線と生活道路との関係や横断歩道等設置の検討は道路計画に基づき市道の安全対策を行っていく

A 放射7号線の新堀地区の工事は、めどが立ってきたと考えられるため、放射7号線に結びつく生活道路との関係や横断歩道等の設置の検討を早急に行う必要があると考えるが、市の見解を伺う。

A 交差点形状や横断歩道の設置を含む道路計画は、朝霞県土整備事務所と県が協議して進めている。市ではこの道路計画に基づき、市道の安全対策を行っていく。



■水道道路と交差する新堀地区の放射7号線工事予定地



公明党
谷地田庸子

Q 国技である大相撲を間近で観戦できる貴重な機会であることから、広く市民へ周知すべきと考え、市の見解を伺う。

A 主催者である公益財団法人新座市スポーツ協会及び市の各ホームページ、広報にいざ、SNS等で周知し、また、ポスターを公共施設等に掲示した。今後、新座駅、志木駅及び市民総合体育館への横断幕の設置を検討している。

Q 聴覚機能の衰えの早期発見に繋がると定期的な聴こえのチェックや相談支援は必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 聴覚機能の衰えの早期発見、医療機関の早期受診については、市ホームページや冊子等への掲載、介護予防講演会及び認知症関連展示等を活用して啓発し、聞こえのチェックアプリは市ホームページで紹介する。また、相談支援は既存業務の中で実施していく。



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



自治会により植え替えが行われている花壇

Q 自治会等が行う花の植え替え等に対して、令和2年度まで新座市コミュニティ協議会から年額1万円の補助があった。現在でも地域のボランティアの方々が花の植え替えを行っている。市として同様の補助を行ってはどうか。

A 市が同様の補助金を設ける予定はないが、地域の方々が行っている花の植え替えは景観を向上させる素晴らしい活動であるため、支援を検討していきたい。

Q 自治会や町内会が行う花の植え替え等に対して補助を景観を向上させる活動であるため支援を検討していきたい

A 処遇に対する補助制度を市単独で設けることは考えていないが、必要なことであると認識しているため、国、県にしっかりと要望していきたい。

Q バス運転手の不足の原因には、低賃金と長時間労働があると言われている。運転手の家賃や免許取得に補助を出している自治体がある。本市でも運転手不足の解消策に取り組みべきではないか。

A 処遇に対する補助制度を市単独で設けることは考えていないが、必要なことであると認識しているため、国、県にしっかりと要望していきたい。

日本共産党
小野 大輔



現在は固定電話回線により利用できる緊急連絡システムの機器

Q 10月から導入予定の携帯電話からでも通報できる新緊急連絡システムの概要はスマートフォン変換機器が必要となるが対応可能時期は未定である

A 利用者の負担金は生じるがスマートフォン変換機器のレンタルにより、スマートフォンでも緊急連絡システムの利用が可能となる。開始の準備を進めているが、変換機器に不具合が生じたため、対応可能時期は未定である。可能となり次第、周知を図っていく。

Q 10月から導入予定の携帯電話からでも通報できる新緊急連絡システムの概要はスマートフォン変換機器が必要となるが対応可能時期は未定である

A どのような公平、平等に利用が決定の判断をするか等の課題があり、要件緩和に当たっては慎重に検討していきたい。一方で同事業を知らない方もいるので、周知を行い、真にこのサービスを必要とする世帯の把握に努めていく。

Q 本市のふれあい収集事業は対象世帯の要件が厳しく、要望の声はあるが対象が広がらない。他市では要件を緩和している。本市でも要件を緩和できないか。

A どのような公平、平等に利用が決定の判断をするか等の課題があり、要件緩和に当たっては慎重に検討していきたい。一方で同事業を知らない方もいるので、周知を行い、真にこのサービスを必要とする世帯の把握に努めていく。

日本共産党
小野由美子



Q 書かない市役所と自治体窓口DXの現状と課題は市の内部事務の効率化や事務処理の見直しを検討していく

A 本市では、電子申請システムや申請書自動作成システム等、行政手続のオンライン化を推進し、市民と市の接点の多様化、市民の利便性向上を進めてきた。今後は、市の内部事務の効率化、集約化を進めることが重要な課題であると認識しており、基幹業務システムの標準化と合わせ、審査業務の集約化等、事務処理の見直しを検討していきたい。

Q 書かない市役所と自治体窓口DXの現状と課題は市の内部事務の効率化や事務処理の見直しを検討していく

A 本市では、電子申請システムや申請書自動作成システム等、行政手続のオンライン化を推進し、市民と市の接点の多様化、市民の利便性向上を進めてきた。今後は、市の内部事務の効率化、集約化を進めることが重要な課題であると認識しており、基幹業務システムの標準化と合わせ、審査業務の集約化等、事務処理の見直しを検討していきたい。

Q 地方創生2.0に向けた交付金を活用すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 現時点では、ほかの交付金も見込んでいるため具体的な活用については情報収集をしながら、積極的に活用していきたい。

未来を創る会
よねはしゆうた



Q 就学移行期において、子どもの登校時刻と保護者の出勤時刻にずれが生じることに伴い、職場復帰への悩みを抱える保護者の声やニーズをどう把握するのか、市の見解と今後の取組を伺う。

A 共働き世帯の増加により、朝の子ども居場所づくりへの保護者のニーズは認識している。居場所づくりの実施には協議が必要となる課題もあるので、先進自治体の事例を注視し検討を進める。

Q 就学移行期において、子どもの登校時刻と保護者の出勤時刻にずれが生じることに伴い、職場復帰への悩みを抱える保護者の声やニーズをどう把握するのか、市の見解と今後の取組を伺う。

A 共働き世帯の増加により、朝の子ども居場所づくりへの保護者のニーズは認識している。居場所づくりの実施には協議が必要となる課題もあるので、先進自治体の事例を注視し検討を進める。

Q 公園や児童遊園の整備方針に対し、利用する子どもや保護者の意見等をどう把握し反映するのか。また、地形を活かした遊具の設置等に対して市の見解を伺う。

A 遊具更新等については、可能な限り町内会の意見や地域の意向を反映した設置を心掛けていく。今後は公園リニューアル計画を策定し、時代に合った魅力ある公園にしていきたい。

未来を創る会
山口 歩



Q 市町村の財政力の強弱の判断は財政力指数で行うのが通常と考えるがどうか。昨年の県の発表では、本市の指数は0.87で県平均0.73を大きく上回り、県内40市中10位である。本市は財政力がある市と考えるがどうか。

A 財政力指数は普通交付税算定上の指標であり、本市の指数は県平均を上回っているが、そのことをもって他市よりも財政が裕福であるといった意味合いでの財政力があるという指標ではない。

Q 市町村の財政力の強弱の判断は財政力指数で行うのが通常と考えるがどうか。昨年の県の発表では、本市の指数は0.87で県平均0.73を大きく上回り、県内40市中10位である。本市は財政力がある市と考えるがどうか。

A 財政力指数は普通交付税算定上の指標であり、本市の指数は県平均を上回っているが、そのことをもって他市よりも財政が裕福であるといった意味合いでの財政力があるという指標ではない。

Q 市町村の財政力の強弱の判断は財政力指数で行うのが通常と考えるがどうか。昨年の県の発表では、本市の指数は0.87で県平均0.73を大きく上回り、県内40市中10位である。本市は財政力がある市と考えるがどうか。

A 財政力指数は普通交付税算定上の指標であり、本市の指数は県平均を上回っているが、そのことをもって他市よりも財政が裕福であるといった意味合いでの財政力があるという指標ではない。

日本共産党
笠原 進



Q 緊急連絡システムや配食サービス、おむつ等給付事業について、10月から利用者の負担を増やす方向で見直しを行うとしている。物価高騰で暮らしが大変なときに、高齢者に更に負担を強い見る見直しは止めるべきではないか。

A 限られた予算を有効に活用しながら今後も高齢者福祉サービスを必要とする人に提供していくため、理解いただきたい。

Q 緊急連絡システムや配食サービス、おむつ等給付事業について、10月から利用者の負担を増やす方向で見直しを行うとしている。物価高騰で暮らしが大変なときに、高齢者に更に負担を強い見る見直しは止めるべきではないか。

A 限られた予算を有効に活用しながら今後も高齢者福祉サービスを必要とする人に提供していくため、理解いただきたい。

Q 緊急連絡システムや配食サービス、おむつ等給付事業について、10月から利用者の負担を増やす方向で見直しを行うとしている。物価高騰で暮らしが大変なときに、高齢者に更に負担を強い見る見直しは止めるべきではないか。

A 限られた予算を有効に活用しながら今後も高齢者福祉サービスを必要とする人に提供していくため、理解いただきたい。

日本共産党
石島 陽子



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



日本共産党
黒田 実樹

精神保健相談の回数や各種相談の充実を
足りない時は回数を検討し気軽に相談できるよう周知する

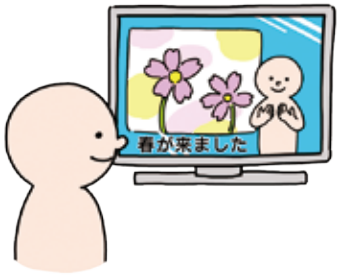
Q 重層的支援体制整備事業を始めるに当たり、保健センターの体制を強化して、精神保健相談の回数や各種相談を充実すべきではないか。

A 精神保健相談は、現在年に8回行っているが、ニーズがあり、足りなくなる状況になれば回数について検討したい。なるべく気軽に相談ができるように周知はしっかり行っていく。

福祉避難所等に聴覚障がい者用情報受信装置の導入を
現時点では導入の考えはないが国の動向の調査をしていく

Q 災害時には手話言語で緊急災害放送を見ることができ、通常時には手話の学習等に活用できる聴覚障がい者用情報受信装置を福祉避難所等に導入してはどうか。

A 聴覚障がい者が災害時に情報を得る手段として有効と考えるが、受信機の設定にはインターネット接続やテレビの設定が必要となるため、現時点では導入の考えはない。引き続き国の支援の動向等の調査・研究をしていく。



未来を創る会
田口 訓子

子どもの声を政策に活用することについて市の考えは
子どもたちの声を聴きながら各施策の充実・推進に努める

Q 「こども基本法」を踏まえ、子どもの意見表明権の尊重とその声の政策や施策への生かし方と活用について、市の考えを問う。

A 第3次新座市子ども・子育て支援事業計画では「こどもの意見表明権の確保」を掲げ、積極的に子どもから意見や要望等を頂く機会を作るよう推進している。今後子どもたちの声をしっかりと聴き、各種施策の充実・推進に努める。

障がい者への合理的配慮の情報提供の標準化を
広報にいざのリニューアル時にアイコン表記を進めたい

Q 障がい者が必要な配慮を事前に把握できるよう、広報に掲載しているイベント案内には統一した案内表記を導入してはどうか、市の考えを問う。

A 広報で周知するイベント等に手話通訳や要約筆記等がある場合はその旨を記載しているが、他市の事例を参考にしながら、本年11月号からの紙面のリニューアルの中でアイコン化を実施したい。



未来を創る会
川村よしひさ

学校給食で使用する米の安定供給のための仕組みづくりを
食材購入の契約を締結して十日町産の米を使用している

Q 輸入に依存せず安定した品質と価格の米を学校給食で使用するため、農業が基盤の自治体と都市部の本市が連携できる仕組みを検討すべきと考えるがどうか。

A 本市は埼玉県学校給食会から県産米を購入しており、安定供給が確保されている。また、友好姉妹都市である新潟県十日町市の地域地場産業振興センターと食材購入の契約を締結し、年に数回、学校で同市産の米を使用している。

地震災害等に備えた食料供給体制は
物資支援について市内民間事業者等と協定を締結している

Q 災害発生8日目以降の避難所における食料調達を想定し、市内の食料供給協定事業者との契約内容及び県外からの食料供給体制について問う。

A 食料調達体制について、本市では民間事業者10社と協定を締結し、また県外では1区・11市と協定を締結しており、共に本市の要請により供給可能な物資の支援を受けられる体制となっている。



公明党
佐藤 重忠

7歳児の目線に合わせた道路安全点検マニュアルの作成を
7歳児目線を取り入れたマニュアル作成等を検討していく

Q 7歳児は、小学校に入学するともに急に一人歩きをする機会が増え、事故に遭う可能性が増える。7歳児に合わせて目線を低くすることで危険性が見えてくる点を考慮した道路の安全点検マニュアルを作成・共有し、道路の植栽の剪定などを行ってはどうか。

A 7歳児目線を取り入れたマニュアル作成や交通安全教室の内容の協議、通学路の安全点検等について、今後検討していく。

年間通して水泳授業ができる市営温水プールを建設しては
水泳授業は他事業者にも委託を拡大する方向で進めていく

Q 民間プール事業者への水泳授業の委託は、受入れに限界を迎えることが想定される。市営温水プールを建設すれば、年間において児童・生徒の水泳授業を行うことが可能であり、夜間や休日の使用料を徴収して一般開放してはと考えるが、市の見解を問う。

A 市営プール建設の計画はない。水泳授業は他事業者にも委託を拡大する方向で進めていく。



市長から報告を受けました

全員協議会から

◆5月26日
新座市公共施設再配置計画の策定時期の変更について

本計画は、令和8年度からの20年間を期間とし、市が保有する公共建築物の今後の方針を示す計画として、令和6年度から策定事務を進めている。

当初、令和8年3月に計画決定する予定であったが、4か月から6か月程度の遅れを見込んでいる。

理由としては、本計画の対象となる施設数が約140施設と多く、有識者、各団体の代表、市民等で構成する公共施設再配置計画審議会（以下「審議会」という。）において、委員から「あと数回の会議で方向性がまとまるか不安」との意見が提起されたことに加え、今後少子化が見込まれる中で子どもたちに良好な教育環境をどのように確保していくかという観点で、学校施設の最適規模・最適配置についての基本的な考え方を教育委員会内で検討していく方針としたことによるものである。

当初案で令和7年10月に開催を予定していた庁内検討委員会及び審議会については、学校施設の在り方の検討を踏まえ、11月に開催する方針とした。また、検討対象となる施設が多いことから、庁内検討委員会は令和8年1月に、審議会は2月に各1回の会議を追加し、おおむね令和7年度中に素案を取りまとめたいと考えている。

令和8年度は、4月に市民向けの説明会を開催し、関連計画である公共施設等総合管理計画の考え方や、公共施設再配置計画策定の必要性、計画案の内容について市民に理解いただけるよう努めている。

く。その後、パブリック・コメント手続を経て、最終計画案については、6月以降の庁内検討委員会や審議会での説明の上、答申を頂き、8月に庁議決定し公表するという流れを想定している。

新座市立小・中学校適正配置等検討会議の設置について

学校施設の再配置については、教育委員会内に検討会議を設置し、少子化進展による児童・生徒数の減少を見据えた学校の適正規模や適正配置と、将来的な教育の在り方の両面から教育委員会としての基本的な考え方を検討していく。

子どもたちを取り巻く環境が変化する中であっても、より良い教育環境を提供するための一つの方法として、小・中学校を一体的に捉え一定の児童・生徒数を確保することになる、小中一貫校や義務教育学校導入の可能性について、検討を開始する。

市立小・中学校は、昭和40年代から50年代にかけて開校した施設が約8割を占めており、児童・生徒数は、ピーク時に約2万2千人だった昭和57年当時に対し、現在は1万2千人台で推移している。

施設整備の面では、長期的な人口推計に基づき児童・生徒数を見込むことにより、学級数の推移等を踏まえた小・中学校の適正規模について検討を行い、子どもたちにとって望ましい学習環境が確保されるよう、老朽化対策を含めた整備を行っていく必要があると考えている。児童・生徒数がピーク時に合わせて建築された学校施設を全て存続していくことが前提となっている学校施設長寿命化計画

市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



■本年5月に閉鎖された新座駅前公衆トイレ(新座ALL WINTトイレ)

雨季を前に応急的な雨水浸水対策の取組推進を
U字側溝のグレーチング蓋や冠水カメラを設置した

Q 新座駅前公衆トイレが廃止され不便なので、代替施設として南口地下自転車駐車場のトイレを改修すべきである。また、バリアフリーの観点から、地上にトイレを新設すべきではないか。

A 開発地域内にトイレの新設を要望したが、実現は難しい。乗降客数の多い駅なので今後も設置検討はしていく。代替施設として、南口地下自転車駐車場のトイレのリニューアルも検討したい。

新座駅前公衆トイレの新設と代替施設の改修を
地上への新設及び代替施設の改修について検討していく

Q 昨年の豪雨では大和田地区に大きな被害が発生した。雨水浸水対策の進捗状況と応急的な取組について、市の見解を伺う。

A 大和田地区の一部市道約9mの側溝の蓋をグレーチング蓋に交換して、路面排水を取り込むようにする。約90mの側溝を清掃した。大和田児童遊園近くに冠水カメラを設置し、路面状況を確認する。

Q 部活動の地域展開は子どもたちの意見を聴くべきでは
市ホームページを通して広く意見を収集している

部活動の地域展開は子どもたちの意見を聴くべきでは
市ホームページを通して広く意見を収集している



公明党
白井 忠雄



市民と語る会
高邑 朋矢



Q 市内の複数の学校でPTA改革が行われているが、今どのような変化があるか。

A 共働き家庭が多くなり、日中のPTA活動が困難になっている。各学校のPTAでは、社会の変化に合わせた望ましい活動の実現を目指して創意工夫し、PTA加入届を提出する例も出てきた。市も状況を聴取して、より良い活動が展開できるように情報共有を図っていききたい。

市立小・中学校におけるPTA改革の状況は
社会の変化に合わせて各PTAが創意工夫している

Q 12号線延伸実現に向けた、市・期成同盟会及び延伸促進協議会での取組状況等について伺う。

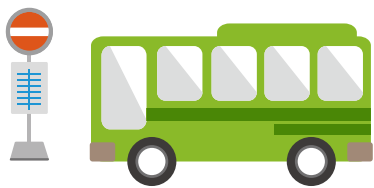
A 市では、まちづくり構想の見直しに取り組んでおり、本年度は市民アンケートやオープンハウスを実施する。また、期成同盟会では新駅位置検討調査を行い、3市1区で構成する延伸促進協議会では、都及び県に対して要望活動を実施した。今後も緊密に連携し、延伸に向けて取り組んでいく。

Q 都市高速鉄道12号線の延伸実現に向けた取組状況は
本年度に市民アンケートやオープンハウスを実施する

都市高速鉄道12号線の延伸実現に向けた取組状況は
本年度に市民アンケートやオープンハウスを実施する



未来を創る会
鈴木 芳宗



Q 交通利便性の高い地域をつくるために、立地適正化計画、地域公共交通計画及び道路整備基本計画の課題を整理し連動させるべきと考えるが、市の考えを伺う。

A 令和8年3月策定に向けて検討を進めている立地適正化計画及び地域公共交通計画等の内容も踏まえ、道路整備基本計画についても、重点整備路線の位置付け等の見直しを図り連動させていく。

交通利便性の高い地域づくりのために計画の連動を
各計画を連動させていく

Q 大規模下水道管路特別重点調査について

本調査は、令和7年1月に八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると思われる道路陥没事故を受け、同様の事故を未然に防ぐため、3月18日付けで国土交通省から全国の下水道事業者に対し、大口径かつ古い下水道管路を対象とした特別重点調査の実施が要請されたものである。

市では、事故直後の1月30日に腐食のおそれが大きい污水管等、2月7日に管径2千mm以上の雨水管について、それぞれ職員による目視の緊急点検を実施した。

調査対象は、平成6年度以前に整備した設置後30年以上経過している管径2千mm以上のマンホールを含む下水道管路(污水管及び雨水管)となる。本市の污水管は最大管径が1千650mmのため調査対象外だが、雨水管は幹線及び一部枝線約12・8kmが調査対象となる。



磁気ループ受信機
(ヒアリングループ)を貸し出しています

本会議を傍聴する際、声が聴き取りづらい方のために磁気ループ受信機(ヒアリングループ)の貸出しを行っています。
必要な方は、傍聴受付の際にお申出ください。

スマートフォン・タブレットでも！

インターネット中継

新座市議会中継

検索

本会議の開催日は、会議の様態をライブ配信(生中継)しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論、一般質問の詳しい内容はこちらを御覧ください。

6月定例会では、延べ1千250人の方がライブ配信を視聴されました。

この新たに配分される交付金を活用し、第13弾事業の追加事業として、①林間学校助成金・保護者の負担軽減を図るため、公立小・中学校が実施する林間学校の交通費(バス代)について、小学校は2千円、中学校は4千500円を支援する。②公立小・中学校給食食材費の支援・小学校は1か月当たり500円、中学校は1か月当たり600円を9月から3月までの7か月分について追加で支援する。

今回の事業総額は、5千299万円を見込んでおり、市民等への公表については、市ホームページに掲載するほか、保護者には別途案内する予定である。

市独自の物価高騰対策(第13弾)追加事業について

市では、これまでエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民及び事業者を支援するため、国の交付金を活用した物価高騰対策を推進しており、第13弾事業の実施又は実施に向けた準備を進めている。

この度、国において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付が決定し、地方公共団体が使途を決定できる「推奨事業メニュー分」として、本市に4千724万9千円を限度として追加交付されることになった。

ど、必要な対応を進める。
財源については、国から令和7年度「新座市大規模下水道管路特別重点調査等事業」として、事業費4千494万円に対して、国庫補助金2千247万円の内定通知があった。なお、本調査結果の国への報告期限は令和8年2月末までのため、調査の規模等を踏まえると、迅速に発注手続を進める必要がある。

大規模下水道管路特別重点調査について

本調査は、令和7年1月に八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると思われる道路陥没事故を受け、同様の事故を未然に防ぐため、3月18日付けで国土交通省から全国の下水道事業者に対し、大口径かつ古い下水道管路を対象とした特別重点調査の実施が要請されたものである。

令和7年6月定例会 議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区 分	議案等 番号	件 名	議決の 結 果	未来を創る会							自民・維新の会					公明党					市民と 語る会		日本共産党							賛 成	反 対			
				鈴木 芳宗	島田久仁代	よねはしゅた	伊藤信太郎	山口 歩	川村よしひさ	田口 訓子	池田 貞雄	鈴木 明子	助川 昇	嶋野 加代	堀内 博史	白井 忠雄	鈴木 秀一	野中 弥生	佐藤 重忠	谷地田庸子	伊藤智砂子	片山 敏子	高邑 朋矢	上田美小枝	石島 陽子	笠原 進	小野 大輔	黒田 実樹	小野由美子					
市長提出議案	57	専決処分の承認を求めることについて〔新座市税条例の一部を改正する条例〕	承 認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	58	専決処分の承認を求めることについて〔新座市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	承 認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	59	専決処分の承認を求めることについて〔新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承 認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	60	新座市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	61	新座市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	62	令和7年度新座市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	63	令和7年度新座市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	64	新座市公平委員会委員の選任について〔西田康子氏〕	同 意	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	65	新座市公平委員会委員の選任について〔並木衛氏〕	同 意	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	66	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて〔高野章氏〕	同 意	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	67	令和7年度新座市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	68	工事請負契約の締結について〔新座市立栄公民館長寿命化改修工事〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	69	財産の取得について〔簡易ベッド等〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	70	財産の取得について〔消防団第七分団消防ポンプ自動車〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
議員提出議案	13	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	原案可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	20	5		
	14	埼玉県水道料金引上げの撤回を求める意見書	否 決	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18		
	15	米不足と価格高騰に対して、緊急対策と抜本対策を求める意見書	否 決	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18		
	16	消費税を廃止することを求める意見書	否 決	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18		
陳情	3	国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書」提出を求める陳情書	不 採 択	×		×	×	×	退席	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	7	17			

●各会派の政務活動費の令和6年度執行状況
各会派別の収支報告書や領収書等を市ホームページで公開しています。

(単位：円)						
	未来を創る会 (7名)	自民・維新の会 (5名)	公明党 (7名)	市民と語る会 (2名)	日本共産党 (5名)	計
年間交付額計 (A)	1,680,000	1,200,000	1,680,000	480,000	1,200,000	6,240,000
支出額 (B)	1,080,156	1,061,472	1,198,464	388,351	1,147,261	4,875,704
支出内訳	調査研究費	279,369	605,964	15,348	0	900,681
	研修費	420,629	238,950	910,849	0	1,622,154
	資料作成費	318,397	190,136	135,007	5,810	865,842
	資料購入費	8,871	26,422	137,260	382,541	910,209
	広報費	24,834	0	0	0	546,672
	広聴費	0	0	0	0	2,090
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0
	会議費	28,056	0	0	0	28,056
	人件費	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0
収支差引額 (A-B)	599,844	138,528	481,536	91,649	52,739	1,364,296

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより交付されるものです。

新座市議会では、「新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例」の定めにより、会派に対して、1人当たり月額2万円を交付しています。また、交付された政務活動費に残額があった場合は、これを返還することになっています。

政務活動費の執行状況をお知らせします

